

令和8年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	
所管部	総務部		関係部	産業・地域振興支援部、企画経営部
2 政策のめざす方向性				
平和、人権、ワーク・ライフ・バランス、多様な価値観の尊重を全ての施策の基本とし、区民の誰もが安全で、安心して心豊かに過ごせる地域共生社会の実現をめざします。行政のあらゆる分野で区民の声を的確に反映させ、区民参画を促進するとともに、情報公開制度の適切な運営など、区民から信頼される透明性が高く開かれた区政運営を推進します。				
SDGsとの関係				
3 成果指標【政策について満足している区民の割合】				
指標の推移		計画目標値	達成度※	※評価区分 A：達成（達成度が100%以上） B：相当程度達成（達成度が70%以上100%未満） C：未達成（達成度が70%未満）
現状値	実績			
令和2年度	令和7年度	令和8年度		
19.7%	32.6%	34.5%	B	
これまでの取組と成果	区民や区内事業者に対し、平和や人権に関する啓発事業の実施、男女平等参画施策の計画的な実施、ワーク・ライフ・バランスの推進事業を通して、多様な価値観を尊重する地域共生社会の実現に向けて働きかけています。 また、区政への区民参画を促進するため、区民が気軽に参加・意見表明できる機会を拡充するとともに、区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政を推進するため、区政情報のオープンデータ化を拡充しました。			
課題と今後の方向性 ※未達成の場合は原因分析を含む	着実な事務執行により、計画目標を達成できる（またはできた）施策がある一方、施策③の「審議会等委員の女性比率」、施策⑤の「区民に意見・提案をしやすいと感じる割合」など、目標値を下回っている事業も存在します。徹底した課題整理と積極的な施策の展開により、目標を達成できるよう改善に努めてまいります。			
4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）				
No	施策名	成果指標	施策評価	
①	平和を尊重する文化を未来に継承	港区平和都市宣言の認知度	C	
		平和の灯、被爆樹木Ⅱ世の認知度		
②	人権を尊重する社会の実現	差別や人権侵害が身近に存在すると感じる区民の割合	A	
③	性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現	審議会等委員の女性比率	C	
		「港区男女平等参画行動計画」の認知度		
④	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	A	
⑤	区民意見の区政への反映	区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合	C	
		区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合		
⑥	区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進	オープンデータ公開数の拡大による事業者からの情報公開請求件数の減少	A	
		電子申請による情報公開請求件数の増加		

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	398,954	445,444	465,041
流用・補正	5,042	△3,555	-
決算額	397,066	421,604	-
執行率	98.51%	95.41%	-
6 政策を取り巻く社会経済情勢等			
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	・ロシアによるウクライナ侵攻の終結を見通せない中、アメリカ・イスラエル・イランを巡る対立など国際的な緊張が高まっています。 ・女性活躍推進法、育児・介護休業法などの改正により、更なる仕事と家庭の両立に向けた雇用環境の整備が進んでいます。		
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見 など	人権、男女平等に関する意識調査では、前回（平成30年度、令和元年度実施）と大きな変化は見られませんでした。一方、戦後80年以上経過しましたが、平和に関する区民の関心は高まっており、港区平和青年団の募集人数を増やし、新たに中学生の広島派遣事業を開始しました。両事業の申込みは、募集定員を大きく上回っています。		
7 所管課による評価【一次評価】			
政策の達成状況	・平和、人権、男女平等、ワーク・ライフ・バランスなど「多様な価値観を尊重する」ための施策では、指標の目標値を下回る結果となっています。 ・区民意見の区政への反映について、ホームページの改善や意見聴取の機会の拡充を行いました。目標の達成は厳しい見込みです。 ・区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進では、電子申請を開始したことにより、情報開示請求件数が増加しています。		
達成状況の要因 ・施策の有効性が高かった点 ・施策の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・平和施策（平和都市宣言、被爆樹木）や男女平等施策（男女平等参画行動計画）では、事業内容の周知、認知度向上が課題となっています。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現は、事業内容等を区内中小企業に効果的に周知し、認定件数増加に繋がりました。 ・区民意見の区政への反映は、ホームページの改善や新たな子ども向け広聴はがきの開始などに取り組みましたが、区民の十分な認知・実感には至りませんでした。 ・情報公開の電子申請については、利便性向上につながっており、目標値を上回る件数で推移しています。		
課題と今後の方向性	多様な価値観を尊重する施策や区民意見の区政への反映施策では、区の実施を効果的に周知するための一層の工夫が必要となっています。また、区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進施策では、事業者のニーズを分析しオープンデータ化を拡充し、電子申請の活用を促進します。区民にとって利用しやすい情報公開制度の運用を目指します。		
8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】			
評価	B：政策目的を相当程度達成		
政策の達成度	・幅広い施策を展開しており、結果として評価にばらつきが出ていることに留意が必要です。 ・施策にC評価が散見されるものの、区民満足度は向上していることは評価すべきです。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。		
MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性 ・重点的に取り組むべき施策 など	・施策「平和を尊重する文化を未来に継承」について、港区には多くの大使館が立地し、文化芸術の取組も盛んであることを踏まえ、平和について自分事として捉えられる接点を増やしていくべきです。 ・成果指標「差別や人権侵害が身近に存在すると感じる区民の割合」については、政策の根幹に関わるものであり、適切な計画目標値を設定する必要があります。 ・「男女平等参画」という考え方が、区民にとって身近に感じられるよう、周知を工夫していく必要があります。 ・施策「区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進」について、生成AIが発展していく中で、今後は、区政情報の自由な取得を前提とした区民の活用方法が重要となるため、成果指標については、こうした趨勢を加味したものとするべきです。		

施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	①	施策名	平和を尊重する文化を未来に継承
目標・期待する成果	平和都市宣言を行った自治体として、幅広い世代の区民が平和について考える機会を提供し、区民が過去の戦争・被爆体験を学び、今なお世界で発生している戦禍を知り、平和のために行動できる社会にします。特に、若い世代に平和の大切さを語り継ぐなど、平和事業の充実を図ります。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	人権・男女平等参画担当		関係課 教育指導担当、先端教育担当

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
港区平和都市宣言の認知度		36.2%	28.7%	-	40.6%	42.0%	65.0%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	-	区内５会場で開催する「平和展」や区立小学校における「巡回平和メッセージ展」で、平和都市宣言に関するパネルを掲示し、幅広い世代に周知しました。広報みなとの平和特集への掲載、区が発行する印刷物への掲載により、認知度の向上を図りました。			令和７年度に年間を通して実施する平和都市宣言40周年事業において、様々なイベントの開催、広報手段の活用（アナログ・デジタル問わず）により、宣言や宣言の趣旨について周知を強化します。		
令和７年度	C	平和都市宣言40周年事業において、PR動画のちいばすでの放映や区長による区民へのメッセージ動画の配信、区有施設や民間施設のデジタルサイネージでの周知など様々なデジタル技術の活用や広報手段を活用して、年間を通じて宣言について広く周知することができました。また、宣言直後の広報みなとの記事のパネルを新たに作成し、「平和展」で展示し区民に周知しました。			平和関連事業の実施を通して、より多くの区民に港区平和都市宣言の周知を図ります。また、周知に当たっては、40周年事業で活用したデジタル技術や周知方法を取り入れて、より一層宣言の認知向上に取り組みます。		
令和８年度	C	「平和のつどい」や「平和展」、「巡回平和メッセージ展」などの平和関連事業の実施を通して、平和都市宣言のパネル展示や啓発品を配布し、幅広い世代に対して周知を図ります。また、40周年事業で活用したPR動画や区長メッセージ動画の配信など目で見ただけでなく耳で聞く周知方法をデジタル技術の活用や、SNSを効果的に活用できるよう検討することで、宣言の認知度を向上させます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
平和の灯、被爆樹木Ⅱ世の認知度		-	25.4%	-	28.5%	29.7%	65.0%
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	-	「港区平和関連史跡MAP」に掲載・平和事業等で配布しています。マップは区立中学校で、平和の灯のチラシを小学校で配布して若い世代に周知しました。区内５会場で開催する「平和展」でもパネル展示するなど認知度の向上を図りました。			令和７年度に年間を通して実施する平和都市宣言40周年事業において、様々なイベントの開催、広報手段の活用（アナログ・デジタル問わず）により、宣言に基づき設置した平和史跡についても周知を強化します。		
令和７年度	c	平和都市宣言40周年事業において、様々なイベント実施の際に「平和関連史跡MAP」や「平和の灯」のチラシを配布することで周知しました。また、全国連携担当が発行している地域情報誌「港から」に「平和の灯」についての記事を掲載してもらうことで、より多くの方に認知していただく機会をつくりました。			引き続き、平和関連事業の実施を通して、「平和史跡MAP」や「平和の灯」のチラシを配布することで、より一層の周知を図ります。また、全世代からの認知度が課題であるため、SNSや広報媒体を積極的に活用することで、幅広い世代への認知向上に取り組めます。		
令和８年度	c	平和関連事業の実施を通して、「平和史跡MAP」や「平和の灯」チラシを配布することで周知を図ります。また、SNSの効果的な活用方法や区の事業での周知方法など改めて再検討し、全世代への認知度を向上させることで計画目標値に近づけます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

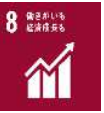
評価	C：計画目標を達成できない
施策の達成状況	- 毎年、平和関連事業を通じて継続して区民に周知をしてきましたが、目標値に到達していません。 - 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成できない見込みのためCとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標「港区平和都市宣言の認知度」について、「港区平和都市宣言40周年事業」を実施したことによって、年間を通じて広く周知することができ、認知していなかった人へのアプローチができました。 - 成果指標「平和の灯、被爆樹木Ⅱ世の認知度」について、平和関連事業実施の際に啓発品を配布をしましたが、認知度の向上につながりにくく、あまり効果を挙げることはできませんでした。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	平和関連事業において継続して周知を図るとともに、SNSの活用方法を見直し、効果的に活用することで、より多くの方への認知度の向上を図ります。また、世代によって周知の仕方を工夫するなどして、計画目標値に近づけます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	②	施策名	人権を尊重する社会の実現
目標・期待する成果	「誰一人取り残さない」というSDGsの基本的理念のもと、一人ひとりの尊厳を大切に、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会をめざします。		
SDGsのゴールとの関係	        		
施策担当課	人権・男女平等参画担当		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
差別や人権侵害が身近に存在すると感じる区民の割合		71.5%	70.0%	67.0%	52.9%	50.0%	68.0%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	憲法週間、人権週間の「講演と映画のつどい」や「人権連続講座」において、区民に対して直接啓発を行いました。 また、人権啓発パネル展の開催や、区民・企業向け人権啓発冊子の発行、広報紙への人権に関する寄稿文・人権コラム（計８回）の掲載、人権啓発ショート動画の制作等により、人権について考える機会を提供しました。			引き続き、社会動向を的確に捉えながら、講演会や展示、啓発冊子、広報等を効果的に実施し、人権意識の高揚を図ります。令和７年度には区民意識調査を実施し、各種人権課題に関する区民の意識や実態について把握します。		
令和７年度	a	憲法週間、人権週間の「講演と映画のつどい」や「人権連続講座」において、区民に対して直接啓発を行いました。 また、人権啓発パネル展の開催や、区民・企業向け人権啓発冊子の発行、広報紙への人権に関する寄稿文・人権コラム（計８回）の掲載等により、人権について考える機会を提供しました。 「人権に関する区民意識調査」を実施し、現状把握に努めました。			引き続き、社会動向を的確に捉えながら、講演会や展示、啓発冊子、広報等を効果的に実施し、人権意識の高揚を図ります。 令和７年度に実施した意識調査をもとに啓発冊子や啓発パネルを作成し、時勢に沿ったより効果的な啓発を行います。		
令和８年度	a	「講演と映画のつどい」等において、区民に対して直接啓発を行い、人権啓発パネル展の開催や、人権啓発冊子の発行、年８回の広報みなとへの掲載等により、人権について考える機会を提供します。区民向け人権啓発冊子は、令和７年度に実施した「人権に関する区民意識調査」を反映した冊子を作成し、人権啓発パネル展においてもパネル作成・掲示を行います。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
 c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度							
令和7年度							
令和8年度							

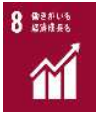
a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- 一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無などにより差別されることなく、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会に向けて、「憲法週間・人権週間記念講演と映画のつどい」、「人権啓発パネル展」、「人権連続講座」等の実施を通して、人権について考える機会の提供や意識向上を図りました。 - これまでの継続的な人権啓発により、差別や人権侵害が存在すると感じる区民割合が減少し、計画目標を前倒しで達成できました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 令和7年度に実施した調査において、社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合は52.9%となり、目標を達成しています。これまで啓発事業を継続的に実施してきた成果と捉えています。 - 前倒しで目標を達成したことにより、さらに社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合を減少させ、人権が尊重され差別のない社会に向けて啓発事業を継続していきます。
MINATOビジョン 策定に向けた課題と 今後の方向性	「講演と映画のつどい」等において、区民に対して直接啓発を行い、人権啓発パネル展の開催や、人権啓発冊子の発行等により、人権について考える機会を提供します。 - 区有施設だけでなく民間のデジタルサイネージによる人権啓発動画の配信やSNSを活用した周知方法を検討し、より広く人権事業の周知を行うことで、事業の動員数や意識の高揚を図ります。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	③	施策名	性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現
目標・期待する成果	社会における固定的な性別役割分担意識（性別による無意識での偏ったものの見方）が解消され、あらゆる場において、性別等にとらわれず、全ての人が個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進します。		
SDGsのゴールとの関係	      		
施策担当課	人権・男女平等参画担当		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
審議会等委員の女性比率		34.1%	36.2%	36.5%	36.8%	37.1%	50.0%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	b	「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に周知するとともに、女性委員比率が50%に達していない審議会等については、改選を控えたタイミングで各所管課に対して個別にアプローチをし、女性委員比率向上に向けた方策や課題について協議しました。			ガイドラインを継続して周知するとともに、引き続き改選を控える審議会等の所管課に個別にアプローチし、委員の推薦元団体への積極的な依頼や充て職規定の改定、一時保育やオンライン参加対応の周知などの改善案について協議します。		
令和７年度	c	「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に周知するとともに、全職員向けに「審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修」を実施しました。女性委員が50%に達していない審議会等については、人権・男女平等参画担当が作成した女性委員比率向上に向けた依頼文を推薦元に渡してもらうよう工夫しました。			各課においても外部委員依頼時に人権・男女平等参画担当が作成した依頼文を添付するなど、工夫していますが、大幅な女性委員比率向上には至っていない状況です。ガイドラインを継続して周知するとともに、来年度も全職員向け研修を実施します。また、引き続き改選を控える審議会等の所管課に個別にアプローチします。		
令和８年度	c	ガイドラインを継続して周知するとともに、来年度も全職員向け研修を実施します。また、引き続き改選を控える審議会等の所管課に個別にアプローチし、委員の推薦元団体への積極的な依頼や充て職規定の改定、一時保育やオンライン参加対応の周知などの改善案について協議します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
「港区男女平等参画行動計画」の認知度		在住 21.0%	在住 30.5%	在住 －	在住 14.4%	在住 20.0%	在住及び在勤 40.0%
		在勤 16.4%	在勤 28.2%	在勤 －	在勤 7.4%	在勤 20.0%	
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	－	行動計画の認知度向上のため、計画内容をまとめたパネルを男女平等参画センター（リーブラ）で掲示するとともに、男女平等参画フェスタinリーブラでは計画の概要版を配布することで周知しました。			SNS・ホームページで行動計画や計上事業等を周知することで、認知度の向上を図ります。計画の認知度は令和７年度に実施する予定の「男女平等に関する港区・在住・在勤者の意識・実態調査」において把握します。		
令和７年度	c	ホームページでの計画の周知や、計画内容をまとめたパネルを男女平等参画センターで掲示するとともに、男女平等参画フェスタinリーブラでは計画の概要版を配布しました。認知度を「男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査」にて把握しました。			計画の周知は行いましたが、認知度は下がっている状況です。ホームページやリーブラでの周知に加え、SNSを活用し、定期的に計画についての周知を行います。		
令和８年度	c	ホームページやリーブラでの周知に加え、各年度の事業評価をSNSを活用して情報発信するなど、定期的に計画についての周知を行います。					

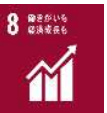
a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	C：計画目標を達成できない
施策の達成状況	・「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」の周知に積極的に取り組み、職員への周知を行う等工夫しましたが、目標には達成していません。 ・港区男女平等参画行動計画について、継続して周知を行いましたが、目標には達していません。 ・施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成できない見込みのためCとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・成果指標「審議会等委員の女性比率」について、「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を周知し、全職員向けに研修を行いましたが、ほぼ横ばいの結果となりました。 ・成果指標「「港区男女平等参画行動計画」の認知度」について、予定された成果が得られていません。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	「区が設置する付属機関等の女性委員の割合50%」については、区長施政方針でも示された一方で、港区男女平等参画推進会議ではその進捗について厳しい評価を受けており、継続して女性委員比率向上を促します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	④	施策名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
目標・期待する成果	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定するなど、社員の仕事と生活の調和に取り組む企業を支援し、誰もが働きやすい職場環境の実現をめざします。		
SDGsのゴールとの関係	   		
施策担当課	産業振興課		関係課 人権・男女平等参画担当

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数		65事業者	80事業者	70事業者	94事業者	120事業者	95事業者
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度	a	新規認定10社（申請11社）、更新企業27社、継続企業33社となりました。更新企業については、対象36社のうち27社が不認定又は辞退となりました。認定要件の一つである時間外労働の基準を満たしていない事業者が増えたことが要因です。			人手不足により、従業員一人当たりの時間外労働時間が増加傾向にあるため、更新認定が困難な企業が多くなっています。こうした事業者の経営課題解消に向けたアフターフォローを行うとともに、申請増に向け、工夫した周知に取り組めます。		
令和7年度	a	新規認定は28社（申請29社）、更新決定16社、継続50社となり、累計の認定企業数は94社となりました。新規認定数は前年度比255%と大幅に増加しています。これは、事業の周知先の見直しや認定企業に対する優遇策を拡充したことで、事業の認知度やメリットがより伝わり、申請数の増加につながったものと考えられます。			売上が回復している事業者が多い一方で、人手不足が深刻化しており、その影響から社員一人当たりの時間外労働が増加している状況が見られます。このため、ワーク・ライフ・バランス出前相談による専門家派遣などの制度周知にも注力しながら、事業者における業務内容の見直しや業務プロセスの標準化が進むよう働きかけていきます。		
令和8年度	a	業務改善や生産性向上を支援するセミナー等に加え、女性活躍の促進や就職氷河期世代への支援を一体的に進めます。人材確保と定着の両面から支援を充実させ、時間外労働の抑制と働きやすい職場環境の整備につなげていきます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度							
令和7年度							
令和8年度							

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度における令和7年度の新規認定企業は、前年度比255%と大幅に増加するなど、従業員の仕事と家庭の両立や女性活躍の推進など、誰もが働きやすい職場環境の構築に向けた取組が活性化しています。本施策を通じ、時間外労働の削減に向けた取組が進み、職場環境の改善が図られたほか、社員の採用や定着率や企業イメージの向上につながったというような声が複数届いています。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	認定基準や制度内容の周知が進み、企業が自社の労働環境を点検する契機となったことに加え、認定企業を対象とした低利な融資あっせん制度の創設や人材確保に向けた補助金の補助率や上限額を上げるなどの優遇策を強化したことで、取組への動機付けが図られました。また、申請・更新時の丁寧な確認を通じて、制度の趣旨が理解され、適切な運用につながりました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	働きやすい職場環境づくりを進める認定企業の先進的な取組事例を、引き続き産業振興センターホームページで紹介するとともに、今後は、SNSやYouTube動画等での発信も強化し、区内中小企業における取組推進の参考となるよう啓発を工夫してまいります。また、認定を希望する企業へ適切に制度内容が届くよう、周知方法の改善を図るとともに、巡回相談の機会を通じた案内を行ってまいります。また、SNSによる情報発信や各種セミナーを通じた周知を行い、制度の理解促進と円滑かつ積極的な申請につなげてまいります。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	⑤	施策名	区民意見の区政への反映
目標・期待する成果	区民の声への円滑・迅速・誠実な対応を行うことで、区民満足度の向上を図るとともに、より多くの区民の声を的確に区政に反映させ、区民からより信頼される区政をめざします。		
SDGsのゴールとの関係	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
施策担当課	政策広聴担当		関係課 区長室、企画課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
区に意見・提案をしやすと感じる区民の割合		60%	31.0%	54.2%	55.2%	60.0%	80%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	c	ホームページのリニューアルに伴い、いただいた区民の声とそれに対する区の対応・考え方について、キーワード、カテゴリ、月別検索ができるように機能改善を行いました。 また、子どもの意見を聴取する機会を確保するため、子ども向け広聴はがきの配布を開始しました。			ホームページにおける区の対応・考え方の公表について、検索機能が使いにくいといったご意見もいただいていることから、区民がより閲覧しやすくなるような機能改善が必要です。 また、区への意見や提案を出しやすくするためにＳＮＳ（LINE等）を活用するなど、更なる工夫が必要です。		
令和７年度	c	ホームページにおける区の対応・考え方の公表方法について、分類ごとに閲覧しやすくなるよう機能改善しました。 パブリック・コメントにおける意見提出を促すため、庁内のマニュアルを改訂し、意見聴取時には原則として、意見を募集する計画の案等の資料説明動画を配信することとしました。			子ども向け広聴はがきの配布を継続するとともに、子どもが意見を伝えやすい環境の整備を進めます。 また、区政に関するアンケートに手軽に回答できるよう、みなトクPAYアプリを活用したアンケートの実施を検討します。		
令和８年度	c	あらゆる世代の区民の声を聴く広聴機能の拡充として、中高生が区政に対する政策提案を行う「港区イノベーションラボ」を実施します。 また、区政に関するアンケートにより多くの区民が手軽に回答できるよう、みなトクPAYアプリを活用したアンケートを実施します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合		40%	26.0%	55.3%	61.5%	65.0%	70%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	b	区民の声が施策に反映された事例を、区ホームページで公表したほか、公式YouTubeでショート動画として発信しました。 また、「区民の声共有・活用会議」を通じて改善事例を共有するとともに、区民の声を施策検討に活かすことができるよう、庁内向けに「区民の声レポート」を作成し、周知しました。			データ分析ツールを導入して区民の声の分析を進め、庁内に展開することで、施策検討に活かしていきます。		
令和７年度	b	令和６年度に引き続き、区民の声が施策に反映された事例を、区ホームページにて周知するとともに、ショート動画、区民の声レポートを作成し、周知しました。あわせて、データ分析ツールを導入して区民の声の傾向を可視化し、庁内に展開しました。 子どもからいただいた区民の声については、表彰制度を導入しました。			庁内で区民の声の分析結果を施策検討に活用できるよう、分析結果の提供やデータの可視化を工夫していきます。		
令和８年度	b	区民の声が区政に反映されていることを実感していただけるよう、区ホームページや公式YouTube等での発信を継続します。また、より多くの声が政策に結びつくよう、区民の声を効果的に分析・可視化・提供する方法及びその時期を工夫します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	C：計画目標を達成できない
施策の達成状況	- 区民の声を区政に活かすため、動画による情報発信、庁内での共有・活用、データの可視化などに取り組むとともに、ホームページの機能改善や子ども版広聴の開始など、あらゆる世代が意見を表明しやすい環境整備を進めました。 - 一方で、「区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合」及び「区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合」は目標値に達していないことから、施策の評価はCとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 子ども向け広聴はがきの配布を開始した結果、10代以下からの区民の声については、取組開始前の令和5年度と比較して、令和6年度には約32倍に増加しましたが、区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合の目標値には達していません。 - 区民の声を聴取・活用する仕組みや情報提供の取組を開始したものの、取組の内容や区政への反映状況が、区民にとって十分に認知・実感されるまでには至らなかったことが、成果指標の伸び悩みにつながったと考えられます。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 区民の声の分析結果を施策検討に的確に反映するとともに、その検討過程や考え方を分かりやすく発信することで、区民が区政への関与を実感できる取組を推進します。 - あわせて、中高生が区政に対する政策提案を行う「港区イノベーションラボ」の実施や、デジタルツールを活用したアンケートの導入などを通じて、区民が気軽に参加・意見表明できる機会を拡充し、あらゆる世代の声を区政に反映していきます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	25	政策名	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
施策No	⑥	施策名	区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進
目標・期待する成果	区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政の推進を目的とする情報公開制度の趣旨にのっとり、区政情報のオープンデータ化を拡大するとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区が保有する個人情報を適正に取り扱うことで、区民からの信頼を確保し行政の透明性を高めます。		
SDGsのゴールとの関係	 16 平和と公正をすべての人に  17 パートナリシップで目標を達成しよう		
施策担当課	総務課		関係課 DX推進課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
オープンデータ公開数の拡大による事業者からの情報公開請求件数の減少		138件/年	196件/年	221件/年	189件/年	160件/年	140件/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	情報公開請求者に港区オープンデータカタログサイトを周知しました。			情報公開制度は、区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政、区民の区政への参加の促進等を目的とした制度であるため、区民の「知る権利」へのニーズが高まっていることが情報公開請求件数の増加につながっています。オープンデータによる更なる公開について所管課と協議し、情報公開請求せずに区民が必要な情報を収集できるように検討します。		
令和７年度	b	引き続き区ホームページの情報公開請求に関するページにおいて、港区オープンデータカタログサイトの利用案内を掲載し、情報公開請求制度とオープンデータの位置付けや使い分けについて周知しました。			区ホームページへの掲載を継続し周知してきたが、事業者からの情報公開請求件数は減少には至っていません。請求内容の分析を踏まえ、事業者ニーズの高い情報のオープンデータ化の可否を所管課と協議し、請求前にオープンデータの活用を促し、情報公開制度のより円滑な運営を図ります。		
令和８年度	b	引き続き区ホームページの情報公開請求に関するページにおいて、港区オープンデータカタログサイトの利用案内を掲載し、情報公開制度のより円滑な運営を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
電子申請による情報公開請求件数の増加		100件/年	180件/年	209件/年	194件/年	200件/年	160件/年
	達成度	当該年度の実績と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	令和６年度から、区政情報の写しの交付及び送付に要する費用の電子決済を導入し、利便性を高めることで利用を促進した結果、電子申請が増加しています。			引き続き利便性が高い電子申請について周知し、利用を促進することで、公正で開かれた区政の推進を図ります。		
令和７年度	a	実績は前年度比では減少しているが、計画目標値を上回っていることから、電子申請の定着及び利便性向上の効果が確認できます。			引き続き利便性が高い電子申請について周知し、利用状況を検証しながら、区民にとって利用しやすい情報公開制度の運用に努め、公正で開かれた区政の推進を図ります。		
令和８年度	a	利便性の高い電子申請の周知を継続することで、電子申請の更なる利用促進を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	成果目標「電子申請による情報公開請求件数の増加」について、成果指標（平均）の達成度が計画目標値を上回っており、区民・事業者の利便性向上と情報公開制度の円滑な運営が図られました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	電子申請による情報公開請求については、写しの交付等に係る電子決済の導入や継続的な周知により、利便性の高さが定着し、計画目標値を安定的に達成しました。一方、オープンデータの活用促進に向けて、情報公開請求者に対しオープンデータカタログサイトの周知を行ったものの、事業者の請求内容の多様化等の影響により、情報公開請求件数の減少には至っていません。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	今後は、情報公開請求内容の分析を踏まえ、事業者ニーズの高い情報についてオープンデータ化の可否を所管課と検討します。また、電子申請については、引き続き利用状況を検証しながら利便性向上と周知を図り、区民にとってより利用しやすい情報公開制度の運用を通じて、透明性が高く開かれた区政の実現に取り組みます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）